

令和8年度第1回中標津町地域公共交通活性化協議会 議事録

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局
(中標津町町民生活部生活課)

- 1 日 時 令和8年6月25日(木) 10:25~11:00
- 2 場 所 中標津町役場 3階 301 会議室
- 3 出席者 遠藤会長、他委員 17 名、オブザーバー、事務局 3 名
- 4 議 題 議案第1号 令和7年度事業報告及び収支決算報告について
議案第2号 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
議案第3号 令和9年度地域内フィーダー系統補助金計画認定申請について
- 5 議事経過
 - (1) 協議会委員任期満了に伴う委員改選により、西村町長より委嘱状を交付
○委嘱状交付後、町長より挨拶、挨拶後退席。
○協議会設置要綱第6条に基づき、協議会長(遠藤副町長)が議長となり議事進行
 - (2) 議案第1号 令和7年度事業報告及び収支決算報告について
○令和7年度会議開催状況及び路線再編に向け行った住民説明会の概要、収支決算について、事務局より説明。
 - ・監査報告 ⇒ 監事である二瓶委員より、適正に執行されている旨、報告
 - ・質疑なし ⇒ 議案第1号について承認
 - (3) 議案第2号 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
○令和8年度会議開催予定及び収支予算案の他、令和8年1月に策定し、国認定を受けた「中標津町地域公共交通利便増進実施計画」に基づく利便性向上施策の概要について、事務局より説明。
※利便性向上施策は以下の3点
 - ①町営バス路線へのキャッシュレス決済導入
 - ②地域ワークショップ(バス乗り方教室)開催
 - ③町営バス路線・時刻の各種検索サービス(Google マップ等)への対応

【委 員】

- ・歳出予算の事業費3,300千円(業務委託料)について、今回の利便性向上施策に対する大まかな内訳を教えてください。

【事務局】

- ・②地域ワークショップ開催が全体の2/3程度を占めており、他の施策についても委託事業者と連携・支援を受けつつ取り組むもの。

【委員】

- ・キャッシュレス及び Google マップへの情報掲載は、町内バス路線全路線を対象としているものか。

【事務局】

- ・町営バス3路線を対象として、実施する予定である。

【委員】

- ・空港を利用して訪れる観光客の利便性向上にも繋がるため、各種施策をぜひ進めていただきたい。

【会長】

- ・今年度事業計画、収支予算について、紙面のとおり進めてよろしいか。
⇒ 異議なし ⇒ 議案第2号について承認

(4) 議案第3号 令和9年度地域内フィーダー系統補助金計画認定申請について

- 「地域内フィーダー系統補助」はバス運行経費に対する国補助制度。町営バス路線が対象となり、申請にあたっては本協議会での審議・承認が必要となる。
⇒ 質疑なし ⇒ 議案第3号について承認

(5) その他

【委員】

- ・弊社で中標津バスターミナルにデジタルサイネージを設置しており、空港線の情報を掲載しているが、町営バスの情報も掲載できると、より良いと思っているが、いかがか。

【事務局】

- ・現状、空港線と町営バス両方の情報を掲載いただいております、継続して掲載し、利用客の利便性確保をお願いしたい。

【会長】

- ・議案第2号で事務局より説明のあった「地域ワークショップ」について、10月頃開催予定としているが、委員の皆様にもご参加いただきたいと考えている。

【事務局】

- ・その他として2点報告。
 - ①町有バス路線利用状況（議案資料 P16～22）
⇒再編前、再編後の利用者数等の概要報告。
 - ②町有バス路線運行体制（議案資料 P23）
⇒これまで3路線運行委託により運行。運転手不足等の状況もあり、今年度は2路線運行委託、1路線は町直営により運行。

会議終了 11:00